

平成31年4月1日

保護者の皆様へ

保 存 用

富田林市立喜志小学校  
校 長 塩野 義和

## 警報発令時の登下校及び大地震の際の対応 について

6月も中旬に入り、早いもので1学期も残り1カ月となりました。保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、昨今風水害のニュースが多くなっています。本校では、登下校時の安全対策として下記の措置を取らせていただいております。ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

※尚、従来からの暴風警報・大雨特別警報への対応に加えて避難勧告への対応も加わっております。下記をご覧ください、各ご家庭でご確認いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

### 1. 富田林市に暴風警報、大雨特別警報、避難勧告

(避難勧告は校区全域または校区の一部でも)発令されている場合

- (1) 午前7時現在、暴風警報・大雨特別警報・避難勧告が発令中であれば、**自宅待機**してください。  
**※給食が中止されます。**
- (2) 午前10時までに上記の警報・勧告が解除されたときは、通学路の安全に注意して、**登校**させてください。  
**※給食は中止されていますので、午前中授業となります。**
- (3) 午前10時でなお暴風警報・大雨特別警報・避難勧告が発令中であれば、**臨時休校**とします。
- (4) 登校後、暴風警報・大雨特別警報・避難勧告が発令された場合、状況により下校させないで学校で待機させることもあります。

### 2. 富田林市に大雨警報ならびに 洪水警報だけ発令の場合

- **暴風警報、大雨特別警報、避難勧告が発令されていない場合、**通学路の安全状況を確認の上、**登校**させてください。

### 【暴風警報、大雨特別警報、避難勧告】発令日の給食について

午前7時の時点で【暴風警報、大雨特別警報、避難勧告】が発令中の場合

## 給食は中止となります

↓

10時までに暴風警報、大雨特別警報、避難勧告が解除されて登校しても、午前中だけの授業で下校します。

### 3. 富田林市に震度5弱以上の地震発生時の場合

## 学校は 臨時休校 となります

- (1) **自宅待機中**  
・児童は自宅待機です。必要に応じて避難所へ移動してください。
- (2) **登下校中**  
・各自で判断し、原則学校へ移動します。  
・学校への移動が無理と判断した場合は、その場で待機するか、自宅へ戻ります。  
・学校待機の児童は、原則として家庭へ直接引き渡しをします。
- (3) **学校授業中**  
・児童は学校に待機し、原則として家庭へ直接引き渡しをします。

※その時々具体的な対応については、プリントやメール「ミマモルメ」を通じてお知らせします。

●よく見える所に掲示していただく等、保存しておいてください。